

第 104 回「産科医療補償制度再発防止委員会」の開催について

標記会議を下記の通り開催いたします。
傍聴を希望される方は下記 4 の傍聴要領によりお申し込みください。

記

- 1. 日 時 : 2025 年 7 月 30 日 (水) 16 : 00 ~ (2 時間半程度)
- 2. 場 所 : 日本医療機能評価機構 9 階ホール
〒101-0061 千代田区神田三崎町 1-4-17 東洋ビル
- 3. 議 題 (予定) : (1) 「第 16 回 産科医療補償制度再発防止に関する報告書」の審議について
(2) その他

4. 傍聴要領

- (1) 会場設営の関係上、予めご連絡いただきますようお願いいたします。
- (2) 申込方法
 - ・電子メールでお申し込みください。(電子メール以外の電話・FAX 等での申し込みはご遠慮ください)
 - ・メール送信先: sanka@jcqhc.or.jp (産科医療補償制度運営部宛)

標 題: 「第 104 回 産科医療補償制度再発防止委員会傍聴希望」と記載ください。
本 文: 次の記載事項および傍聴方法をご記載ください。
<記載事項 ^{※1} >
氏名、職業(所属先)、連絡先住所または所在地、連絡先電話番号 ^{※2}
<傍聴方法>以下のいずれかをご記載ください。
① インターネットによるライブ配信の視聴 ^{※3}
② 会場での傍聴 ^{※4}

- ※1 複数名お申し込みの場合も、お一人ずつの記載事項をお書きください。
- ※2 電話番号は会議当日に必ず繋がる番号をご記入ください。
- ※3 ライブ配信の視聴は、民間の Web 会議ツール「Zoom」を活用して実施いたします。
(「Zoom」はズーム・ビデオ・コミュニケーションズが提供する Web 会議ツールの名称です)
- ※4 車椅子をお使いになれる方はその旨お書き添えください。
また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方のお名前も併せてお書き添えください。

- (3) 申込み締切: 7 月 23 日 (水) の 17 時
- (4) 席数に限りがあることから、希望者多数の場合は抽選といたしますので、傍聴をお断りさせていただくことがございますのでご了承ください。
- (5) お断りさせていただく場合は、2025 年 7 月 24 日 (木) 中にお申し込みいただいた際のメールアドレス宛に、ご連絡させていただきます。
- (6) インターネットによるライブ配信の視聴をお申し込みいただいた方には、開催日の前日までに本会議視聴用の URL および ID・パスワードをメールにて送付いたします。当日は、会議開始時刻の約 15 分前より配信を開始いたします。
- (7) 会場での傍聴をお申し込みいただいた方には、当日の会議開始時刻の 30 分前より会場受付を案内いたします。
- (8) 別紙「傍聴される方への留意事項」を遵守してください。遵守されない場合は、傍聴をお断りすることがあります。

以上

(照会先)
公益財団法人日本医療機能評価機構
産科医療補償制度運営部
電話: 03-5217-2374 (担当: 佐々木・石川)
(対応時間: 9 時 ~ 17 時、土日祝日を除く)

(別紙)

傍聴される方への留意事項

会議の傍聴にあたり、次の事項にご留意ください。

これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

1. 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
2. 携帯電話等の電源は必ず切って傍聴してください。
3. 写真撮影やビデオカメラ・テープレコーダー等の使用は御遠慮ください。ただし、写真撮影は冒頭のみ可とします。
4. 静粛を旨とし、意見聴取の妨害になるような行為は慎んでください。
5. 意見聴取における言論に対し賛否を表明し又は拍手をすることはできません。
6. 会議開始後は、新聞又は書籍の類を閲覧することは御遠慮ください。
7. 会場での飲食及び喫煙は御遠慮ください。
8. 銃器その他の危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
9. 映像及び音声は、再発防止委員会の公式記録ではありません。本会議の公式な記録は、会議録をご覧ください。
10. インターネット回線の状況や動画視聴に利用する端末の環境（機種・性能等）などにより映像や音声に不具合が生じる場合があります。
11. 会議中継されている個々の情報（文字、写真、映像等）は著作権の対象であり、著作権法により保護されています。これらの情報について、当機構の許可なく、複製・転用等を行うことは法律で禁止されています。
12. 会場の音声配信に支障をきたす場合があるため、ライブ配信の視聴者の音声はミュート設定とさせていただきますのでご了承ください。
13. その他、委員長及び事務局職員の指示に従うようお願いします。

以 上